

平成 2 6 年 第 1 回 定 例 市 議 会

* 教 育 行 政 執 行 方 針 *

恵 庭 市 教 育 委 員 会

平成26年第1回定例会の開催にあたり、新年度の教育行政の執行方針と主な施策について申し上げます。

グローバル化や高度情報化の進展などに伴う社会の急激な変化への対応や、わが国未曾有の大震災からの復興などが大きな課題となっている中、未来を拓き、住みよい社会を創っていく原動力となるのは、人であり知恵であります。

現在、わが国において大きな教育改革が進められている中、各学校においても、新しい教育基本法や学習指導要領などにに基づき、「生きる力」の育成を目指した具体的な取り組みが進められております。さらには教育委員会制度の見直しや小学校外国語活動、道徳教育、土曜日の活用などについても、国において、さまざまな議論がなされているところであります。

先般の国際調査で、わが国の子どもたちの学力が世界トップクラスにあるなど、これまでの教育の成果が現れてきている一方で、いじめを苦しめた子どもの自殺などが続いており、子どもたちの成長の視点に立った生徒指導のあり方や、学校が組織として一層機能することなども問われているところであります。

こうした中、恵庭市教育委員会といたしましては、第4期恵庭市総合計画後期基本計画に基づくとともに、学校教育基本方針、第3期生涯学習基本計画、スポーツ振興基本計画、さらには、昨年策定いたしました「恵庭市 人とまちを育む読書条例」などに基づき、一人ひとりを大切にすきめ細やかな教育施策を進めているところであります。

特に、恵庭は、地域の方々の主体的な活動により、読書活動や通学合宿などに積極的に取り組んできているまちであります。そうした良さを大切に、子どもたちにさまざまな活動や体験の機会が拡充されるよう、関係機関の連携を深め、地域ぐるみの教育活動をさらに進め、主体的で創造性豊かな人材を育てていくことが大切であると考えています。

将来、よき社会人として恵庭市を担い、また、北海道や日本、そして世界に羽ばたく子どもたちが、変化の激しい時代を、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生き抜いていく基礎となる力を育む教育を「愛情」と「信頼」を基盤として進めて参ります。

また、芸術文化活動やスポーツ活動を推進し、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、「いつでも、どこでも、だれでもが、楽しく学び活動し、その成果を生かすことのできる生涯学習社会」の実現を目指して参ります。

それでは、学校教育、そして社会教育、さらに学校教育と社会教育の連携の各分野における
主な施策の概要について申し上げます。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力の向上について

はじめに、学力の向上についてありますが、
全国学力・学習状況調査及び標準学力テストの結果分析を踏まえ、
学校教育指導主事を中心に石狩教育局と連携し、スクール・サポート
講座などで学校訪問を行い、学力向上対策の検討や教職員の指導力の
向上など、指導助言に努めて参ります。
さらに生活習慣の重要性や家庭学習の定着を促すため、全児童生徒
の家庭へ「家庭学習の手引き」を本年度も継続して配布するなど学習
指導の充実を図って参ります。

I C T 教育の環境整
備について

次に、I C T 教育の環境整備についてありますが、
近年の情報コミュニティー技術の発展に伴い、視聴覚機器等を活用
した授業や、その活用技術の向上が不可欠となっていることから、時
代に即したI T機器の整備や教職員への研修などを実施し、情報教育
の充実を図って参ります。
なお、各学校の放送設備が老朽化していることから年次計画を作成
し、順次、更新整備を進めて参ります。

英語教育について

次に英語教育についてありますが、
現在、小学校5・6年生で「外国語活動」として実施している英語
の授業は、今後、3年生から実施されることや、5・6年生での教科
化が検討されるなど、一層重要視されていることから、国の動向を注
視しながら英語教育に関する体制整備の検討を進めて参ります。

特別支援教育の推進
について

次に、特別支援教育の推進についてですが、
特別支援学級については、全校配置を目指し、環境の整った学校から開設することとしており、現在10校に開設しています。

平成26年度においては、1校の新規開設を予定しており、これに伴う環境整備として、教室の間仕切り、家具の改修などを実施するとともに、教材教具の充実を図り、学習する環境を整えて参ります。

また、平成27年度に肢体不自由学級の開設が予定されている学校については、トイレ改修工事、スロープの設置工事などを実施して参ります。

就学援助制度について

次に、就学援助制度についてですが、
経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行っておりますが、生活保護基準の見直しに関連し、今後の認定基準や給付のあり方について、検討委員会を設置して検討して参ります。

学校における読書活動について

次に、学校における読書活動についてですが、
学校図書館司書を全校に引き続き配置するとともに学校図書館の蔵書を整備充実し、児童生徒の読書習慣の形成と家庭読書の定着、調べる力の育成を推進して参ります。

第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

いじめ・不登校対策について

はじめに、いじめ・不登校対策についてですが、
国のいじめ防止対策推進法に基づき、市のいじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止対策を進めて参ります。

また、いじめ根絶に向け「なかよしさわやかDAY全市交流会」を

実施するほか、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題解決に向け、青少年指導員による支援体制や、大学・専門学校と連携した「メンタル・フレンド事業」を継続して参ります。

なお、メンタル・フレンド事業につきましては、平成25年度に2件の家庭訪問を実施したところであり、更なる家庭訪問の実施に努めて参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、

子どもたちへの安全教育につきましては、子どもたちが自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室など各種教室を継続して実施して参ります。

第3に、すこやかな身体の育成について申し上げます。

子どもたちの体力・運動能力について

はじめに、子どもたちの体力・運動能力についてであります、全国に比較して低い状況にあることから、課題の分析を行うとともに、学校と連携して体力向上に向けた取り組みを推進し、後に述べます生涯スポーツの振興とともに、運動習慣の育成を目指して参ります。

学校給食と食育の推進について

次に、学校給食と食育の推進についてであります、

学校給食につきましては、衛生管理の徹底と計画的な施設・設備の更新を行い、食中毒や異物混入による事故の未然防止に努めるとともに、安全な食材の選定と新鮮な地元産野菜の活用を促進し、アレルギー児童生徒には、家庭・学校と連携のもと、一人ひとりに応じた学校給食を提供して参ります。

なお、学校給食費につきましては、消費税が平成26年度より5%

から8%へ引き上げられることから、児童生徒の成長に必要な栄養をバランス良く摂取することができる給食を安定的に提供するため、増額改定することといたしました。改定額は、消費税増税相当額とし、1食あたり、小学校低学年が現行の230円を237円に、中学年が235円を242円に、高学年が240円を247円に、中学校が300円を309円に、それぞれ引き上げるものであります。

次に、食育の推進につきましては、食の重要性と食事の喜びや楽しさ、食物への感謝の心を育むなど、学校における食指導の充実を図るとともに、料理教室や試食会、食育推進展示、学校給食展を開催して参ります。さらには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、毎月の給食だよりを配布するなど、食育情報の提供を推進して参ります。

第4に、信頼される学校づくりについて申し上げます。

学校教育施設等の整備について

はじめに、学校教育施設等の整備についてであります、生徒数の増加が予定される恵明中学校について、校舎増築の建設工事を行って参ります。

トイレ改修工事については、松恵小学校と恵北中学校の実施設計を行って参ります。

暖房機の更新事業については、松恵小学校の工事及び恵み野旭小学校の実施設計を行って参ります。

小中学校の体育館については、全校を対象に非構造部材耐震化の実施設計を行うとともに、恵北中学校については、老朽化の激しい屋根の葺替工事を行って参ります。

小中学校のグラウンド整備については、転圧と合わせてグレーダー整地を3校で行って参ります。なお、恵庭中学校のグラウンドについ

ては、水はけ等が悪いことから改良工事を行って参ります。

教職員住宅については、管理者住宅3戸の改修工事を行って参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の振興について申し上げます。

柏地区生涯学習施設
整備事業について

はじめに、柏地区生涯学習施設整備事業についてであります、平成23年12月に佐伯昇氏より寄附して頂いた土地に、生涯学習施設を建設するため、現在「柏地区生涯学習施設整備構想策定協議会」でご意見をいただきながら、基本構想・基本計画を策定しております。平成26年度は基本設計・実施設計を行うとともに敷地の整備を進めて参ります。

市立図書館事業につ
いて

次に、市立図書館事業についてであります、インターネットを活用した新着図書情報をメールで通知するサービスの導入や、個人で読書履歴が管理できる機能の活用等により、新たな情報提供サービスを行って参ります。また、市内高校への図書配本システム事業の実施に向けた検討を進めて参ります。

読書活動の推進につ
いて

次に、読書活動の推進についてであります、今後の読書活動の推進に関する基本的で総合的な計画である「恵庭市読書活動推進計画」を策定し、市民・家庭・地域・学校及び市が一体となった読書活動を推進します。

第2に、芸術・文化活動の推進について申し上げます。

郷土芸能について

はじめに、郷土芸能についてであります、
「すずらん踊り」「恵庭岳太鼓」をはじめとする郷土芸能がしっかりと継承され、ふるさとを愛する心が培われるよう、引き続き支援に努めて参ります。

夢創館について

次に、夢創館についてであります、
夢創館の利用人員につきましては、イベントホール、コミュニティホールとも増加しており、施設内にある喫茶も多くの方に利用いただいております。

引き続き、施設の持つ特性を生かした自主事業や連携事業の積極的な開催に努め、地域に根ざし利用されやすい施設となるよう努めて参ります。

郷土資料館事業について

次に、郷土資料館事業についてであります、
郷土にかかる資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示事業や普及事業を実施し、恵庭の自然や歴史、文化遺産について学べる機会を提供して参ります。

市内遺跡発掘調査につきましては、平成23年5月に発生した島松沢岩石崩落事故の落石防止対策工事に伴う埋蔵文化財発掘調査として、島松沢132番地4にあたる島松Bチャシ跡発掘調査を実施いたします。

また、個人住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査として、和光町5丁目8番にあたるユカンボシE2遺跡及び恵南6番82にあたる恵庭公園遺跡の発掘調査を実施いたします。

カリンバ遺跡の整備につきましては、史跡の整備に向けた「史跡カ

リンバ遺跡整備基本計画」の策定を平成25年度に引き続き進めて参ります。

第3に、豊かなスポーツライフの充実について申し上げます。

生涯スポーツの振興
について

はじめに、生涯スポーツの振興についてであります、
子どもの体力向上を図るためスポーツ教室を開催するほか、小中学校の先生方を対象にした体力向上プログラム研修会を実施し、学校生活を通じて子どもたちの体力向上を図って参ります。

競技スポーツの振興
について

次に、競技スポーツの振興についてであります、
プロスポーツ選手を招いて野球・サッカー・テニス教室を開催し、競技力向上に引き続き努めるとともに、国際大会、全国大会等に出場する選手の支援を行って参ります。

また、本年8月、総合体育館で開催される中体連の卓球全道大会について支援して参ります。

スポーツ環境の整備・充実について

次に、スポーツ環境の整備・充実についてであります、
恵み野水泳プールや、恵庭公園野球場の本部席及びダッグアウトの改修工事など計画的に施設整備を進め、市民が安心して利用できるよう努めて参ります。

次に、学校教育と社会教育の連携について申し上げます。

通学合宿について

はじめに、通学合宿についてであります、
10年以上にわたり、恵庭小学校・柏小学校・和光小学校の3校により合同で実施してきた「えにわ通学合宿」は、柏小学校の単独実施

や、他の小学校区にも広がりを見せていることから、一定の役割を終えたものと判断し、平成25年度をもって終了することといたしました。

なお平成26年度以降は、各地区で実施する通学合宿への支援を継続するとともに情報交換の場を設定するなどネットワークを構築し、各地区における通学合宿の充実を図って参ります。

イングリッシュキャンプについて

次に、イングリッシュキャンプについてであります、平成25年度から本実施したイングリッシュキャンプは、参加した子どもたちが生の英語に触れることで、英語に興味・関心を示すとともに積極的にコミュニケーションを図ろうとするなど、一定の成果を上げることができたことから引き続き実施して参ります。

以上、平成26年度の主な施策について申し上げます。

本市の教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。